

平成27年度第8回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 平成27年11月19日(木)午後 2時00分開会

2 場所 佐倉草ぶえの丘研修室

3 出席委員(19名)

1番	今井勝子	2番	田中純一
3番	三橋秀夫	4番	羽根井直子
5番	山崎宏	6番	牛玖泰一(議長)
8番	眞野好則	9番	川名部実
10番	池田達男	11番	石渡國男
12番	栗原初男	13番	木内正夫
15番	山本健史	16番	渡貫茂
17番	石田和久	18番	石渡一男
19番	櫻井道明	20番	清宮正
21番	川村文雄		

4 欠席委員(3名)

7番	立田三雄	14番	市原敏彦
22番	三門増雄		

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 平成27年度第8次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認書の提出について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 相川正巳

主査 田辺篤也

◎開 会

午後 2時00分開議

◎諸般の報告

○事務局長 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成27年度第8回農業委員会総会を開催させていただきます。

本日3名欠席しておりますが、皆様もご存じだと思いますが、三門会長と立田委員が肩の方の手術をされて欠席しておりますので、会長に変わり議長の方は、牛玖職務代理者をお願いします。

総会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

次回の総会及び調査会でございますが、事前調査会については、日程の都合により行わないこととさせていただきます。また、案件があった場合には、総会時に申請人呼び出しとして対応させていただきます。

総会につきましては、12月18日(金)午後2時から開催を予定しております。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 本日は、会長が欠席のため、佐倉市農業委員会会議規則第6条第2項の規定により会長職務代理者である私、牛玖が議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日も慎重なるご審議の程をお願いします。それでは会議を始めます。

只今の出席委員は19名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、平成27年度第8回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

——— (異議なしの声あり) ———

異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号、15番「山本 健史委員」、議席番号16番「渡貫 茂委員」を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号、平成27年度第8次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認書の提出について、以上、4議案でございます。

それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案第1号につきまして、ご説明させていただきます。

総会議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条の規定による許可について審議を求めるもので、贈与による所有権の移転をしようとするもの2件、4筆についてでございます。

表の第1項につきましては、父親から息子へ贈与しようとするもので、表の第2項につきましては、姉から弟に、贈与しようとするものでございます。その許可要件についてご説明します。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につ

きましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項の実態調査について、眞野委員より報告をお願いいたします。

———（眞野委員報告）———

○眞野委員 議席番号8番の眞野です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

15日に現地の方で、■■さんと立会いを行いました。先程、事務局の方から話がありましたが、許可要件を整えていると思いますので、ご検討の程、よろしく申し上げます。

○議長 ただいま、眞野委員より報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

挙手全員であります。

よって、第1項は、許可と決しました。

続きまして、第2項の実態調査について、石田委員より報告をお願いいたします。

———（石田委員報告）———

○石田委員 議席番号17番の石田です。議案第1号第2項の聞き取り調査をしたところ、■■■■■さん、名前は違いますが義務者の■■■■■さんは実の兄弟でございます。婚姻により苗字が違っております。■■■■■さんは認定農家でもありますし、何ら問題はないものと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ただいま、石田委員より報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

挙手全員であります。

よって、第2項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第2号の説明

○事務局長 議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

議案第2号は、■■■■■が、隣接する■■■■■の来客用の駐車場とするために、岩富町の畑1,633㎡を、転用しようとするもので、申請地は、土のまま使用するので、雨水は自然浸透するものと思われまます。許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書のとおりであり、許可要件を満たすものと考えまます。なお、位置図等を添付してありますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第2号について事務局より説明がありましたが、議案第2号については、申請人を呼んであります。それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦勞様でございます。自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 こんにちは、農地転用申請をした■■■■■と申します。よろしくお願ひします。今回は、■■■■■が、週末や売り出しイベントの際に、多くのお客で賑

わっており、現状では駐車場が不足しており、駐車場の整備として協力してほしい旨の依頼があり、申請しました。■■■■■は、■■■地域の活性化に必要な施設であり、この地域の発展のために重要な施設であります。一住人として、協力していきたい所存ですので、審議の程よろしくをお願いします。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。特に地元の地区担当の石渡委員どうですか。

○石渡一男委員 議席番号18番石渡です。ただいま、議長からご指名がありましたが、この件につきましては、隣接の■■■■■を駐車場として利用していましたが、店をやめてしまい、他の方に貸してしまい、利用できなくなってしまい、そこで、近くにある■■■さんの畑を駐車場として転用してほしい旨のお願いをしました。■■■■も相当数のお客が来ますので、駐車場が足りなく■■■さんをお願いした訳ですので、よろしくをお願いします。

○議長 他に何かございませんか

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
議案第2号について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。
よって、議案第2号は、許可相当と決しました。
続きまして、議案第3号、平成27年度第8次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第3号の説明

○**事務局長** 議案第3号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の3ページをお願いいたします。

議案第3号 平成27年度第8次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、賃貸借権の設定、6件、17筆、地積20,750㎡でございます。

詳細でございますが、議案の4ページ～5ページをお願いいたします。

申請番号1番から6番まで、借り手は、農業経営規模拡大のため借り受け、貸し手は、労働力不足により経営規模を縮小するため貸し付けるもので、期間は5年間～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

○**議長** ただいま、議案第3号について事務局より説明がありましたが、総会議案4ページの申請番号3番及び5番については、石渡一男委員、清宮委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

———（石渡一男委員、清宮委員退席）———

○**議長** 石渡一男委員及び清宮委員が退席いたしましたので、議案第3号について審議を行います。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○**議長** ないようですので、議案第3号について、これより採決をいたします。

原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○**議長** 挙手全員であります。よって、原案のとおり決定と決しました。

石渡一男委員及び清宮委員を入場させてください。

———（石渡一男委員、清宮委員着席）———

続きまして、議案第4号、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認書の提出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第4号の説明

○事務局長 議案第4号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の6ページをお願いいたします。

議案第4号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認書の提出につきましては、相続税の納税猶予を受けている特例農地について、租税特別措置法第70条の6第1項の規定により相続税の猶予分を免除するにあたり、税務署長より特例農地等の利用状況確認書の提出を求められましたので、審議を求めるものでございます。

調査につきましては、地区農業委員と事務局職員において現地調査を実施いたしました。調査の結果、各特例農地について自ら農地として使用していることを確認いたしましたので、議案のとおり税務署長へ提出するものでございます。以上でございます。

○議長 ただいま、議案第4号について事務局より説明がありましたが成田税務署提出分の第1項の実態調査については、眞野委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

———（眞野委員退席）———

○議長 眞野委員が退席しましたので、本案について審議を行います。

第1項及び第2項の実態調査については同じ担当区域なので、栗原委員より、報告をお願いいたします。

———（栗原委員報告）———

○栗原委員 議席番号12番栗原です。議案第4号第1項及び第2項の実態調査について報告をいたします。第1項の佐倉市■■■■■■■■■■■■■■■■■■さん、第2項の■■■■■■■■■■■■■■■■■■さんの相続税の納税猶予について、猶予を受けている農地が、自ら耕作しているかどうか確認をしたところ、適正に耕作されておりましたので報告いたします。

○議長 ただいま、栗原委員より報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ござ

いましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。第1項及び第2項について、議案のとおり利用状況確認書を税務署へ提出することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。よって、第1項及び第2項は、議案のとおり提出と決しました。眞野委員を入场させてください。

———（眞野委員着席）———

○議長 続きまして、第3項の実態調査について、石田委員より報告をお願いいたします。

———（石田委員報告）———

○石田委員 議席番号17番石田です。議案第4号第3項の実態調査について報告をいたします。佐倉市■■■■■番地、■■■■■さんの相続税の納税猶予について、猶予を受けている農地、■■■■■■■■■■■■■■■■他5筆について、1筆毎に全筆調査をいたしましたところ、全筆適正に耕作されている事を確認いたしましたので報告いたします。以上でございます。

○議長 ただいま、第3項の実態調査について、石田委員より報告がありました。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

第3項について、議案のとおり利用状況確認書を税務署へ提出することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。よって、第3項は、議案のとおり提出と決しました。

続きまして、第4項の実態調査について、三橋委員より報告をお願いいたします。

———（三橋委員報告）———

○三橋委員 議席番号3番三橋です。議案第4号第4項の実態調査について報告をいたします。佐倉市■■■■番地■の、■■■■さんの相続税の納税猶予について、猶予を受けている農地について、適正に管理されていることに間違いなことを報告いたします。

○議長 ただいま、第4項の実態調査について、三橋委員より報告がありました。何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

第4項について、議案のとおり利用状況確認書を税務署へ提出することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。よって、第4項は、議案のとおり提出と決しました。以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

◎報告事項の説明

○事務局長

報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の7ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

共同住宅用地としようとするもの1件、2筆でございます。

次に、8ページ～10ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

駐車場用地としようとするもの2件、3筆、道路用地としようとするもの2件、2筆、専用住宅用地としようとするもの5件、10筆、宅地分譲用地としようとするもの1件、1筆、共同住宅用地としようとするもの1件、1筆、宅地拡張用地と

しようとするもの1件、1筆でございます。

次に、11ページ～13ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

雑種地として地目変更申請のあったもの、8件、16筆、宅地として地目変更申請のあったもの、2件、3筆、山林として地目変更申請のあったもの、1件、4筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

ありがとうございました。

以上をもちまして、第8回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===